

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年10月20日

2. 認定事業適応事業者の名称

C S T株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2022年12月～2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、エネルギー利用環境負荷低減事業適応として、2024年度までに、当社江刺工場の炭素生産性を18.1%向上させることを目標とし、江刺工場に自家消費型太陽光発電設備を設置し、購入している電力の一部を自社で発電した太陽光発電電力に切り替え、電力使用に伴うCO₂排出量を減少させていくことで、付加価値の創出と環境への負担低減を図っていくこととしています。

2022（令和4）年度においては、この計画に係る「当社江刺工場への自家消費型太陽光発電設備の設置」および「購入している電力の一部の自社で発電した太陽光発電電力への切り替え」を実施しました。

2023（令和5）年度においては、計画初年度に導入した設備によりCO₂排出量を削減するため、自家消費型発電を実施しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2022（令和4）年度の炭素生産性は、計画値245に対して183となったものの、2023（令和5）年度は計画値243に対して315となり、計画値を上回りました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2022（令和4）年度及び2023（令和5）年度において、経常利益を計上しました。

（4）実施した事業適応計画の内容

2022（令和4）年度においては、自己資金等（55,500千円（消費税別途））により、事業適応計画の認定申請書別表2-3に記載した資産を全て取得しました。

その全資産について、予定通り事業供用し、購入電力使用に伴うCO₂排出量を削減するための自家消費型発電を実施しています。

また、投資した資産（55,500千円）についてカーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用（税額控除10%）を受けました。

2023（令和5）年度においては、具体的な設備導入は行っておらず、計画初年度に導入し

た設備によってCO2排出量を削減するための自家消費型発電を継続して実施しています。